

東京外かく環状道路「対応の方針」(素案)に係る三鷹市の要望書(案)に対する市民からのご意見(概要)と市の考え方

凡例

※市民意見欄文末の()は意見の件数。1件は省略

- ①要望に盛り込みました。……………意見を概ね提案どおり要望に盛り込むもの。(既に盛り込まれているものを含む)
- ②要望に趣旨を反映させました。……………意見の趣旨を要望に反映するもの。(既に盛り込まれているものを含む)
- ③対応は困難です。……………趣旨の反映を含め要望に盛り込むことが困難なもの。
- ④事業実施の中で検討を要望します。または検討します。…事業実施段階で判断するもの。
- ⑤その他。……………その他の意見など。

(4)市へ要望するご意見

要望書(案)の項目別	市民意見(概要)	対応	市の考え方
1 総論	国は具体性・実現性に欠ける回答を示しているにも関わらず、三鷹市は外環道について容認する姿勢をとり、市民を守る立場として無責任である。	③対応は困難です。	この「対応の方針」(素案)は、現段階での国及び東京都の対応としては、十分に誠意を示したものであり、市としては評価できるものと考えています。しかしながら、検討すべき課題は多岐にわたっており、周辺地域に係る影響を軽減し、良好な環境の維持・創出を図るには、さらに可能な限り市民の意見を反映し、市民が納得する、より具体的な「対応の方針」とする必要があると認識しています。
2 個別課題への対応に係る要望 (1)交通 イ東八道路インターチェンジ周辺の交通対策	東八インターチェンジ接続部の交通対策は、想定される流入状況を現在の車の流れ等をもとに調査をしたうえでデータを策定し、東京都と協力体制を取るべきである。	①要望書に盛り込みました。	要望書(案)に記載するとおり、事業の各段階を通じて、道路交通センサス等更新されるデータを踏まえ、継続して予測・シミュレーションを実施することを求めています。また、その結果に基づき、国や東京都に必要な対策を求めています。
	東八インターチェンジのランプの必要性について、周辺の住民にアンケートを行う必要があると考える。	⑤その他。	東八道路インターチェンジの交通渋滞や周辺の大気汚染の緩和のためにも周辺都市計画道路の整備が必要と考えています。要望書(案)に記載するとおり、本線供用開始までに整備が整わない場合には、インターチェンジの開設を延期するなどの処置を講ずることも要望してまいります。
2 個別課題への対応に係る要望 (3)まちづくり ウ良好な住環境等の維持及び創出	外環開通時に向けて早急に準備を進めるべきなので、東八道路沿線の開発に向けた環境づくりのコンセプトをつくるため、現地調査をスタートしてほしい。	②要望書に趣旨を反映させました。	外環道路計画に伴い、ジャンクション及び都市計画道路の沿線の土地利用について、「農住調和形成ゾーン」の整備方針に沿って良好な居住環境等の維持及び創出が図れるよう、地区計画や特別用途などの制度を活用したまちづくりへの支援を国及び東京都に要望してまいります。
2 個別課題への対応に係る要望 (6)用地・補償 ア代替農地の確保	外環中央ジャンクション周辺で生産緑地指定解除手続きが行われる際には、農地の代替をスムーズに進めるため、生産緑地解除の情報を適切に農業従事者に伝えてほしい。(2)	⑤その他。	本意見の趣旨を踏まえて対応策を検討してまいります。
	外環事業または周辺の都市計画道路事業により用地買収の対象となった場合に、自己所有の農地に自宅を移転しようとしても生産緑地指定を受けているため、法律上、生産緑地の制限解除理由とならない。公共事業への協力がきっかけとなっているので、柔軟な対応を求める。	⑤その他。	本意見の趣旨を踏まえて対応策を検討してまいります。
2 個別課題への対応に係る要望 (7)計画検討の進め方	東名出口が渋滞すれば、たちまち東八インターまで延びてくるので、東名以南の建設についても、都知事の見解表明なり、関係自治体との協議の開始を早期に要望します。	⑤その他。	交通にかかわる調査結果を踏まえ、市としても関係機関と協議を進めるように、国や東京都に求めています。
	対応の方針を確約させるため、三鷹市の意見を入れた協定書の締結を取り交わすとよい。	⑤その他。	国及び東京都に対し、市の意見や要望が取り入れられるよう求めています。

要望書(案)の項目別	市民意見(概要)	対応	市の考え方
2 個別課題への対応に係る要望 (7)計画検討の進め方 工地上部街路「外環ノ2」への適切な対応	外環道については、地下道路へと変更したにもかかわらず、地上部分＝「外環ノ2」について、国・東京都の態度を決めていないことを抗議してほしい。(3)	③対応は困難です。	「外環ノ2」については、住民意見及び市の意見を十分尊重し、地域の特性に合わせた適切な対応を求めるとともに、慎重に検討することを要望していきます。
2 個別課題への対応に係る要望 (7)計画検討の進め方 カ都市計画変更案に係る42項目の意見書の反映	三鷹市が国及び東京都に提出した「東京外かく環状道路計画の都市計画変更案に係る意見書」における42項目の要望に対するの反映は、いかがなものか。残された課題や市民の期待とズレがないか精査してほしい。	②要望書に趣旨を反映させました。	要望書(案)は、「都市計画変更案に係る三鷹市の意見書」の内容を踏まえ、三鷹地区検討会等で示された市民意見を反映したものとなっています。また、今後、事業の実施段階に入ることになった場合には、要望書(案)及び「都市計画変更案に係る三鷹市の意見書」などに盛り込まれた外環による地域への影響について、より真摯に対応するとともに、外環及び周辺整備に対する要望について、最大限誠意をもって実現することを求めています。
その他の要望意見	三鷹市こそ市民の先頭に先立ち、前世紀の愚かな遺産を「三鷹で止める」ことを改めて決意していただくよう切望する。	③対応は困難です。	市は、交通渋滞の緩和及び大気汚染などの環境改善を図るための広域的な交通ネットワーク道路として、外環道は必要な環状道路であると認識しています。
	三鷹市は、独自に市民・専門家と共同して環境及び交通量を再検証して必要性の有無を研究すべきである。	⑤その他。	環境及び交通量の検証については、事業者の責任において実施すべきと考えますが、環境対策などの諸課題の検討については、学識者などの専門家を交えた勉強会等の継続的な開催を図るなど、それぞれの課題に適した協働によるまちづくりを推進することを要望していきます。
	主催者が一方的に「対応の方針」(素案)を作成し、三鷹市が三鷹地区検討会参加者の意見を聞かないまま評価したことになるので、説明する機会と場所を提供することを要望する。	⑤その他。	国及び東京都において、対応の方針を素案の段階で示してパブリックコメントも行っているため、一方的なことにはならないと認識しています。また、市の要望書(案)についても、広報やホームページに公表し、広く意見募集を行いました。